

相談支援の流れについて

お悩みごと、心配ごとのある市民の方

佐世保市社会福祉協議会の
相談窓口にご相談下さい



1
相談内容を
確認します

2
解決策と一緒に
考えます

3
解決に向けた
支援のスタート

問題解決

アフターフォロー

その後の生活状況を確認し、必要に応じて再相談を行います



社会福祉法人
佐世保市社会福祉協議会
地域福祉課 総合相談班 生活困窮担当

〒857-0028 長崎県佐世保市八幡町6-1

お気軽にお問合せください(直通)

TEL.0956-23-0265

【相談窓口受付時間】月～金 8:30～17:15】※土日祝除く

佐世保市委託事業

ホームページ <http://www.sasebo-shakyo.or.jp>

メール seikon@sasebo-shakyo.or.jp

【社会福祉協議会とは】地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として社会福祉法に規定された民間の相談機関です。
社協は全ての市町村に設置されており、地域住民とボランティア、施設、行政とつなぐ様々な活動を行っています。

生活に困窮している方、社会的な孤立状態などでお困りの方は、ご相談ください!

佐世保市

自立相談支援事業

~お一人おひとりの状況にあった相談に応じます~

仕事の問題

経済的な問題

子育ての問題

家庭の問題

心の問題

法律の問題

介護・病気
障がいの問題

など…。



悩みごと
心配ごと
相談承ります

秘密厳守
相談無料

自立相談事業とは

生活困窮者自立支援法に基づき、生活にお困りの方からの相談に応じ、
寄り添いながら、ご本人の自立した生活を目指して支援をする事業です。

まずは、来所、お電話、メールでご連絡を!

仕事の問題

仕事が見つからない。
仕事が長続きしない。

★ 求人情報の提供(福祉人材バンク)、ハローワークへの同行、履歴書の書き方指導などを行います。

※福祉人材バンクとは: 福祉の仕事の紹介・あっせんを行います。情報提供、資格に関する相談、職業紹介など全て無料です。

子育ての問題

不登校やいじめで悩んでいる。
我が子を叩いてしまう。

★ 子育てサークルのご案内、児童センターの利用、児童相談所など専門機関と連携した支援を行います。

心の問題

気分が晴れない。
依存症(アルコールなど)から抜け出せない。

★ 医療機関受診のお手伝い、依存症の方々の自助グループのご紹介などを行います。

介護・病気、障がいの問題

介護保険を利用したい。身近に障がい者がいるが、どこに相談したらよいか分からず。

★ 介護保険や障がい者自立支援サービス利用のお手伝いを行います。

相談してよかったです。



丁寧な対応がうれしい

一緒に問題に取り組み
あなたのペースに合わせて
解決につなげます。

決して見捨てない!!

経済的な問題

生活費に困っている。
生活費の管理ができない。

★ 福祉資金の貸付、生活費の管理(日常生活自立支援事業)、生活保護へのつなぎなどを行います。

※日常生活自立支援事業とは: 判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの方が安心して地域で暮らせるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの代行を行います。

家庭の問題

ゴミを片付けられない(ゴミ屋敷)。
毎日一人で寂しい…近所との繋がりが無い。

★ ゴミ屋敷の掃除、独居高齢者への支援見守りネットワークづくり、いきいきサロンの紹介などを行います。

法律の問題

多重債務がある。
養育費でもめている。

離婚問題、養育費など、法律上の問題は法テラスなどと連携して支援を行います。

※法テラスとは: 国によって設立された法的トラブル解決のための総合案内所です。無料法律相談や必要に応じて弁護士・司法書士費用の立替えなども行います。

その他の問題

ニート、ひきこもり支援団体との連携、家庭内暴力は専門機関と連携して対応します。

話を聞いてもらえるだけでもうれしい

